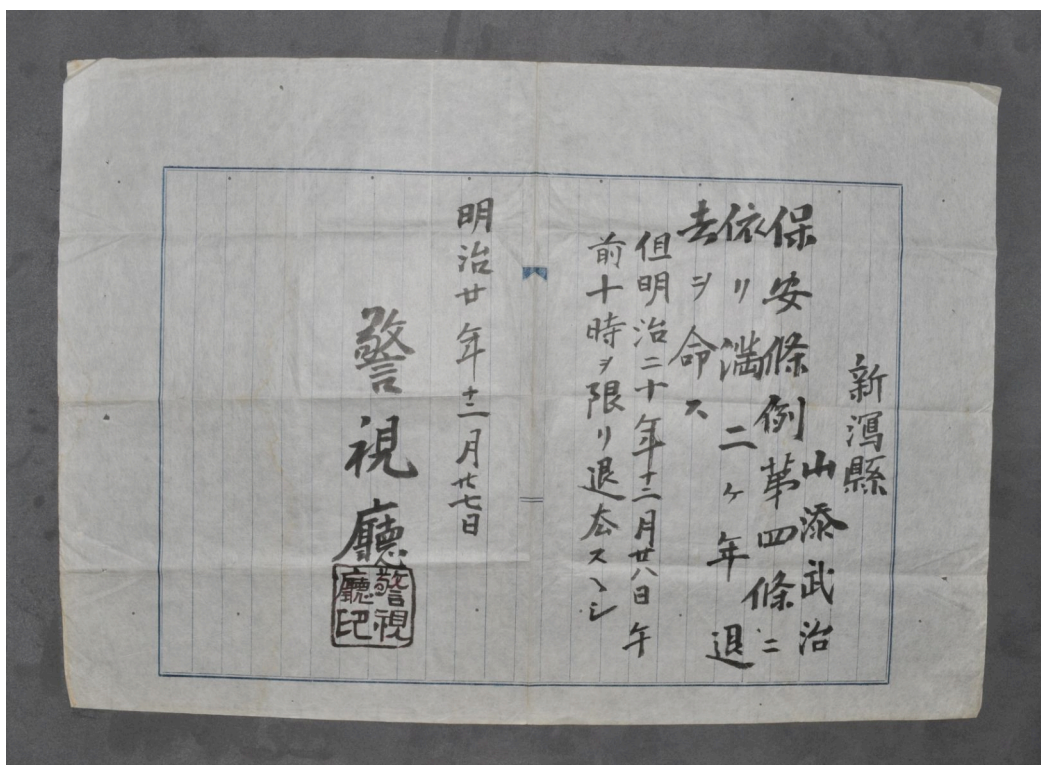


山添武治氏政治活動発着書状等

青年期を民権活動にたずさわった山添武治発着の書状が卷子にまとめられています。卷子には29点の書状が表装されていて、村松文次郎氏（初代新潟県会議長）発9点、山際七司氏（新潟県会議員、のち衆議院議員）発5点、山添氏発妻ことち宛11点などがあります。明治20（1887）年、自由民権運動の弾圧を目的として、保安条例が発布されました。明治20年12月27日に山添武治に出された退去命令の写や解除通知書があります。

明治20年～24年 34点

（請求記号：E9122）



明治20年12月27日 首都退去命令書写

明治20年、自由民権運動の弾圧を目的として、保安条例が発布された。資料は、明治20年12月27日付、山添武治退去命令写。